R4.7

小樽・北しりべし消費者被害防止ネットワーク会議

●活動目的

小樽・北しりべし消費者被害防止ネットワーク会議（以下、ネットワークという）は、関係機関・団体が連携して消費者に対し、消費生活に関する情報の提供及び消費者教育・啓発活動を推進するとともに適切な相談活動等を通して悪質商法などから消費者被害を防止することを目的としています。

●活動内容

1. ネットワーク構成団体及び消費者センター等から、悪質商法等に関する情報を収集し、その他の構成団体に周知すること
2. ネットワーク構成団体等が行う消費者教育・啓発活動を支援すること
3. 定例会議を毎年１回開催すること

上記内容をご理解いただき、加入を希望される団体は以下の加入申込書に記入の上、ネットワーク事務局まで、メールまたはFAXにてご送付ください。

●ネットワーク事務局

小樽消費者協会

〒047-8660小樽市花園２丁目１２番１号　小樽・北しりべし消費者センター内

ｔｅｌ：0134-31-3682　ｆａｘ：0134-23-7978

ｍａｉｌ：syohi-c@city.otaru.lg.jp

加 入 申 込 書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 機関・団体名 | 代表者氏名（ふりがな） | 所在地 |
|  |  |  |
| 電話番号 | FAX番号 | メールアドレス |
|  |  |  |
| 担当者所属 | 担当者氏名（ふりがな） |  |
|  |  |  |

申　込　日　：　令和　　　年　　　月　　　日

※団体の情報についてはネットワーク内での情報提供時にのみ利用させていただきます。

ただし、機関・団体名は公表させていただきます。